

介護支援ボランティア制度創設、県内では最初に。

1月21日大山泰弘氏の講演会

NPO 法人「ママもっと笑って」主催。講師は、**チョークを作る(株)日本理化学工業の会長**さんです。この会社は障害者雇用率7割と積極的に知的障害者を採用しており、鳩山首相が所信表明演説で紹介された会社です。**現在従業員73人中53人が知的障害者**となっておりますが、そこに至るまでの道筋をエピソードなどを交えて何の気負いもなく淡々と語られました

1月26日新病院建設特別委員会

選定された**久米設計**から**基本設計のプレゼンテーション**がありました。病院予定地(掛川市の菖蒲が池 c.c.跡地)への施設配置や建物の形などが説明されました。土地が高低差の大きいことや進入路が北側からで病院入口も北側になるなど不利な条件があることを再認識しました。6月まで病院関係者などの意見の聞き取りで内容を詰め基本設計を作成、その後実施設計に移り、22年度からは用地造成工事が始まり、完了後建築工事となります。25年度の開院目指してタイトな工程となっています。

基本計画、基本設計など病院の中味を決める見えない作業から、造成・建設と市民に形として見えるものになってきます。

1月27日民生福祉委員会

来年度から実施予定の「**介護支援ボランティア制度**」の報告がありました。制度の概要は、①ボランティア登録し、活動保険に加入する。②ボランティア手帳の交付を受け、指定された介護施設の情報を得る。③指定された介護施設でボランティア活動を行い、ポイント(スタンプ印)をもらう。④翌年に1年分のポイントの換金申請を行う。というもので、対象者は65歳以上の元気な高齢者、窓口事務は社会福祉協議会に委託されます。この制度は東京都稲城市が平成18年から構造改革特区の取組みとし

て始められ、その後広がっていった制度で、稲城市では300人余の登録があり、高齢者の生きがい対策、社会参加貢献として効果があがっています。

家族介護慰労金制度の拡充も

これまでの制度は、要介護認定されながら介護サービスをまったく受けずに家族で介護している方に年額10万円を支給するという制度でした。これではサービスを受けるのを抑制するようなものであり、実績も年1、2件とまったく役にたっておりませんでした。そうした制度を拡充し、**新たに4月から「在宅介護支援金支給事業」として実施**していく方針が示されました。この制度では目的を「施設サービスを受けずに在宅介護で苦勞している家族等を支援する」として、要介護3~5に認定された方を6ヶ月以上在宅介護されている家族または一人暮らしのかたに、要介護3では月3,000円、要介護4では月5,000円、要介護5では月8,000円支給するというものです。希望していても、特養などは入所待ちの状況があり不公平感があります。また在宅と施設では同じ負担でも受けるサービスには大きな開きがあります。今回の制度は不十分ではありますがそうした格差を埋める役割をはたし、一歩前進といえます。

そのほかに17日は市スポーツ協会の新年会に参加、18日19日は会派視察で飯能市と野田市へ、23日は党全県議員団会議、25日は農業委員会、28日市農業振興会の講演会に参加しました。

高橋よしひろの議会活動通信

2010年2月4日号

袋井市大谷245 TEL・FAX (48) 6100

E-mail: wbs35910@mail.wbs.ne.jp

http://www.yoshihiro-takahashi.net

ブログ「美博の東奔西走」更新中!